

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月7日（水）13時30分から17時20分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、並木次長、高橋主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案13件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、3件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、3件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の7件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月16日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月8日（木）13時30分から17時20分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）平山室長、並木次長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、高橋主任調査員、
松橋主任調査員ほか

4 議題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 国民年金の申立事案の審議
- (3) 厚生年金の申立事案の審議
- (4) その他

5 会議経過

(1) 部会長により、峰岸委員が部会長代理に指名された。

(2) 申立事案15件（国民年金11件、厚生年金4件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(3) 議論の結果、国民年金1件、厚生年金1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金3件、厚生年金1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の9件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(4) 次回は、5月15日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第1回） 議事要旨

1 日 時 平成20年5月13日（火）13時30分から16時00分

2 場 所 群馬県庁昭和庁舎 第23会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、並木次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 部会長代理の指名

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 部会長により、丸橋委員が部会長代理に指名された。

(2) 厚生年金の申立事案7件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(3) 議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定した。

これ以外の6件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(4) 次回は、5月20日（火）9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第2回） 議事要旨

1 日 時 平成20年5月15日（木）13時30分から17時20分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）平山室長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、高橋主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案11件（国民年金8件、厚生年金3件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金1件、厚生年金1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の9件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月21日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月16日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、並木次長、高橋主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案13件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、6件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の7件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月23日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月20日（火）9時00分から11時30分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、並木次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案5件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、この5件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月27日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第3回） 議事要旨

1 日 時 平成20年5月21日（水）13時30分から17時20分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）平山室長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、高橋主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案9件（国民年金7件、厚生年金2件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定した。

これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月29日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月23日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、並木次長、高橋主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案10件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の9件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月26日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月26日（月）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、並木次長、高橋主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案9件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、この9件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月6日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月27日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、並木次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案12件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の10件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月2日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月29日（木）13時30分から17時20分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務室）平山室長、並木次長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、高橋主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案19件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、3件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、5件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の11件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月5日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕